

告 示

埼玉県告示第二百四十九号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和元年七月九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一八―十四―〇号

二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県蓮田市大字根金字二本木千五百七十五―一他二十七筆

三 雨水流抑制施設の容量

容量 五十二・九四立方メートル